

【別紙様式】

稚内市は、新型コロナウイルス感染症への対応として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、制度要綱に定める交付対象事業の要件「新型コロナウイルスの感染拡大の防止及び感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援を通じた地方創生に資する事業」に該当する以下の事業を実施します。

事業名	稚内市高齢者・障害者施設等価格高騰対策支援事業		
総事業費 (千円)	40,460千円	交付金関連事業費 (交付対象経費) (千円)	40,460千円
事業概要	<p>①目的 コロナ禍における物価高騰等の影響による光熱水費や食材料費等の負担増のため、経営に大きな影響を受けている介護・障害福祉サービスを提供する施設・事業所に対し、支援金を支給する。</p> <p>②交付金を充当する経費・算定根拠</p> <p>1) 事業費の内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消耗品費 45千円 ・通信運搬費 6千円 ・手数料 9千円 ・負担金補助及び交付金（「高齢者・障害者施設等価格高騰対策支援金」）40,400千円 <p>2) 「高齢者・障害者施設等価格高騰対策支援金」の内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> ○入所施設1（グループホーム、短期入所を除く） 50,000円×定員 ○入所施設2（グループホーム、短期入所） 40,000円×定員 ○通所施設 10,000円×定員 ○訪問系事業所 50,000円×定額 <p>③交付対象</p> <p>1) 交付対象者</p> <ul style="list-style-type: none"> ○社会福祉法人稚内市社会福祉事業団（11事業所 10,810千円） ○社会福祉法人緑ヶ丘学園（22事業所 10,110千円） ※他、交付対象者 24法人（58事業所 19,480千円） <p>2) 交付対象者の選定理由・選定方法</p> <p>介護・障害福祉サービスを提供する施設・事業所は、公定価格により運営されており、物価高騰等の影響による光熱水費や食材料費などの負担増が、経営に大きな影響を与えている。利用者やその家族の日常生活に欠かせないサービスを提供しているこれらの施設等に対し支援金を支給する。</p> <p>④期待される効果</p> <p>事業者の負担が軽減されることにより、利用者への負担増及びサービスの質の低下を防ぐことができ、ひいては利用者への安定的なサービス提供の確保を図ることが可能となる。</p>		
新型コロナウイルス感染症への対応（経済対策）との関係	<p>今回交付対象となった社会福祉法人は、それぞれ高齢者・障害者の入所施設のほか、グループホームや通所施設等の複数の事業所を運営している法人である。</p> <p>公定価格での介護・福祉サービスの提供のため、物価高騰等の影響を強く受けているこれらの法人に対し支援金を支給し、事業の継続を支援するもので、これは「新型コロナウイルスの感染拡大の防止及び感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援を通じた地方創生に資する事業」に該当するものであり、地方創生臨時交付金を活用することが妥当である。</p>		